

生活時程変更について

昨年度と生活時程が変わっています。

これは、子どもたちが運動したり交流したりする時間を増やす。

子どもと教員が話したり補習をしたりすることができるようにする。

以上の二点をねらいとして変更しました。

朝、登校後、8時25分まで校庭で遊ぶことができます。（火曜日～金曜日）

運動遊びや委員会活動・係活動がしっかりできるよう中休みを30分とります。

ゆとりをもって準備できるように、集会は昼の時間に（木曜日）とります。

全校読書の時間をとります。（火曜日）

特別な行事等がある場合は、特別時程とします。

<4時間目終了12時 6時間目終了14時30分>

小中一貫教育の研究に取り組んでいきます。

練馬区では、すべての区立小中学校が小中一貫教育に関われるよう取り組みを進めているところです。今年度より、石神井小学校でも石神井中学校・上石神井北小学校と共に小中一貫教育の研究を始めます。

国語・算数・体育・総合・特別支援教育の分科会を設け、小中9年間を通して子どもたちを系統的に育てるための方策を中心に研究していきます。

写真掲載等について

お子様の写真やお名前を、教育活動や情報発信の一環として、教室等に掲示したりホームページ・学校だより等に掲載したりすることがあります。そのことに関して、不都合のある方は、担任にお知らせください。

弁済について

学校の器物をお子様が損壊してしまった場合、不可抗力でなくきまりを守らなかったことや感情的意図的な行動が原因となっていたときは、教育的配慮から、保護者の方に費用を弁済していただくこととなります。あらかじめご承知おきください。

緊急連絡メールについて

練馬区では、昨年9月から緊急連絡メールについて統一したものに移行しております。本校でも今までのものから移行していく予定です。登録方法などについては、後日お知らせします。

校庭工事について

石神井川の改修工事に伴う校地の変更、遊具の撤去・新設、防球フェンスの新設などの工事が、6月中に始まります。工事中は、校庭南側の一部が工事用フェンスで囲われます。9月始めには終了する予定です。詳しくは後日通知します。

大地震発生・警戒宣言発令時の対応について

東日本大震災の教訓から、大地震発生または警戒宣言発令時の学校での対応を以下のように考えましたので、よろしくご理解ご協力のほどお願いいたします。なお、これからも見直しを続け、改善できる部分は変更し、よりよいものにできればと考えております。

大地震が発生した!(原則として震度5強以上) 警戒宣言が発令された!

子どもたちを学校で待機させます。(引き取りがあるまで)

安全を確保しながら、子どもたちを学校で待機させますので
引き取りをお願いします。

お知らせは

- ・緊急連絡メールで発信します。
- ・学校ホームページに掲載します。
- ・伝言ダイヤル(171)に登録します。〈使用可能のとき〉
- ・正門に、掲示を出します。

機器の損壊等によって連絡が、とれなくなることもあります。
原則に則り、引き取りがあるものとして行動してください。

ご自宅や周囲の安全を確認し、引き取りをしてください。

- ・家具の転倒防止、風呂水の汲み置き、非常食や飲料水の備蓄、救急用品
防寒具やラジオ、ロウソク等の準備など地震対策は、日常的に各ご家庭
で行っておいてください。

下校途中であったら...!

子どもたちには、次のように指導しています。

- すばやく落下物がない場所に移動してしゃがみ、頭を守る。
- ブロック塀などから離れ、
- 地震がおさまったら、自宅か学校の近い方(より安全な方)に避難する。

引き取りに時間がかかる方は...!(遠くでお仕事をされている方など)

近所の親戚やお知り合いの方に、事前に引き取りをお願いしておいてください。

引き取り調査票ご記入ください。

変更や追加がありましたら、担任にご連絡ください。

緊急連絡メールに登録されていない方は...!

すみやかに登録してください。登録方法がわからない方は担任にご連絡ください。

伝言ダイヤルの使用法は...!!(学校が被災地に指定されたときに可能)

学校の伝言を再生するとき <途中に音声案内が流れます。>

1 7 1 2 0 3 (3 9 9 7) 3 2 7 7 または 3 2 7 8 1 再生開始

